

吹田市立障害者支援交流センター 令和3年度 自己評価報告書

センター名	吹田市立障害者支援交流センター
法人名	社会福祉法人 さつき福祉会

評価対象期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日								
記載者氏名		記載	施設長 青山茂次郎		記載	施設長 青山茂次郎		記載	障がい福祉室 参事 脇谷 貴文	
確認者氏名		確認	障がい福祉室長 西村 直樹		確認	障がい福祉室長 西村 直樹		確認	障がい福祉室長 西村 直樹	
評価項目・実施年月日		自己評価設定（令和3年4月30日）			自己評価最終（令和4年4月30日）			吹田市評価（令和4年5月15日）		
番号	評価項目	評価設定			評価	A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった		評価	A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった	
1	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	年度毎に定める生活介護・短期入所事業全体の方針に基づき各班、各部で作成する支援目標、支援計画に沿いながら支援を行う。			A	毎月の各班、各部の会議で、全体方針と健康状態を踏まえた個別の支援目標をスケジュール化するとともに、毎月の班長会議、健康医療部会で情報共有し、相互に意見を出し合うことで、利用者に対し複数の視点を持って支援を行うことができました。		A	一人一人の利用者により良い支援を提供できるよう、各職種が多様な視点でアプローチを行い、適切な支援方針を定めること。	
2	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	必要な職員体制を確保するとともに、新人職員に対しては教育プログラムを施しながら支援に取り組んでいく。			B	年度当初は必要な人材を確保できていたが、年度途中で複数職員の傷病や事故により代替職員が必要となり、人材紹介会社を通じ職員確保に努めた。傷病による休職者に対しては安全衛生委員会を通じて復帰に向けた復職プログラムを実施した。		B	職員が心身ともに健康で安全に業務を続け、利用者が安心してサービスを受けることができるよう、組織全体で労働安全衛生分野にも一層の注意を払い、業務上の悩み事などの相談体制の充実も図られたい。	
3	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	研修担当者会議を毎月開催し、今年度の基本計画に基づき研修・教育を計画する。 新型コロナの影響で研修等の中止も見込まれることから、内部での研修の充実を図る。			A	管理職養成に向け外部研修で管理職養成研修を行い、また経験年数に応じ内部研修で、新人研修、リーダー教育研修を行った。。		A	利用者が安心してサービスを受けることができるよう、雇用形態に関わらず、職員の配置や経験年数等に応じ体系的に研修を行い、常に組織全体としての力量の向上を図りたい。	
4	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	毎年9月に開催のあいほうぶ祭を計画しているが、新型コロナの影響で開催できない可能性もあるため、別の企画として喫茶ボランティア等の交流や隣接する保育園との交流も検討する。			A	新型コロナの影響で、あいほうぶ祭、地域納涼祭り、交流会が昨年度と同様に中止となった。代わりに、新型コロナ第5波が落ち着いた11月に、施設の生産活動で製作した物品の販売等を行う「あおぞら市」を開催した。担当の利用者が店番や利用者作の製品等を販売し、訪問者との交流やあいほうぶ吹田の事を知っていただく機会をもつことができた。		A	新型コロナの影響で外部との接点を持ちにくい状況が続くが、利用者と地域との交流を大切にし、障がい者の社会参加を図るとともに、障がい者理解の啓発を行うこと。	
5	地域の福祉施設・事業所としての役割を担い、関係機関等との連携を適切に行う。	医療的ケアを伴う重度の障がいのある利用者の地域における日中支援事業所としての役割を担い、関係機関との連携を深める。			A	あいほうぶ吹田勤務の看護師の専門的知識を生かし、利用者の入所するグループホーム事業所に医療面でのアドバイスを提供した。		A	令和3年度は新規で医療的ケア者の受入れが生じなかったが、引続き受入れに努めること。 多くの医療的ケア者の支援により蓄積したノウハウを市内事業者や福祉関係職希望者に啓発、還元し、あいほうぶ吹田以外の利用者支援の向上にも努めること。	

評価項目・実施年月日		自己評価設定（令和3年4月30日）		自己評価最終（令和4年4月30日）		吹田市評価（令和4年5月15日）	
番号	評価項目	評価設定	評価	評価	評価	評価	評価
			A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった			A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった	
6	利用者を尊重した福祉サービスの提供について職員共通の理解をもつための取組が行われている。	毎月の班会議に看護師とリハビリ職が加わり、医療職と介護職とが共通の視点を持った利用者個々の支援目標を定め、日々の支援に取り組む。	A	毎月の班会議に看護師とリハビリ職が加わることで、医療職と介護職とが共通の視点で利用者個々の支援目標、支援計画を定めることができ、医療職の視点が含まれた日常支援や、関係機関・事業所との連携を行うことができた。	A	引続き、多職種による多角的な観点を取入れながら、利用者個々の特性に応じた最適なサービスの提供を行うこと。	
7	利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組みを行う。	職員による利用者からの聴き取りや、利用者・家族からの要望を具体化していく。	A	令和3年度では開設20周年記念が目玉で、利用者の会の「思い出になる20周年記念を」実施したいという希望に沿うことができるよう、20周年記念冊子の発刊、座談会、20年を振り返りながらの館内飾付け等を行った。所外活動では宿泊が困難なことから日帰り旅行を行うなど最善を尽くし、調理体験、ボランティア交流については実施することができなかったが、工夫を凝らし満足感を得ることができる活動を行うことができた。	A	利用者・家族の要望を聴きながら、様々な検討を加え、利用者満足度の向上に努めること。また、匿名のアンケート調査を行い、満足度の数値化や要望内容の整理に努めること。	
8	利用者の相談や意見を述べやすい環境が整備され、苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	利用者及びご家族からの連絡ノートによる連絡や、些細な苦情・要望であっても、班の主任が窓口となり上席に苦情報告をあげ、施設長以下一体となり解決に向け対応していく。	A	些細な苦情・要望であっても班の主任が窓口として受け付け、上席に苦情報告し、主として施設長及び副施設長が当事者との話し合い等により解決に向け対応した。 令和3年度の対応件数は12件であった。	A	引続き、利用者からの苦情、要望について誠実かつ公平に対応すること。また、記録を残し原因を分析すること。苦情や要望の内容に応じ、随時市に報告すること。	
9	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	支援員が窓口となって利用者等の相談を受け、相談内容によっては医療職や管理職、施設長等も加わりながら、あいほうぶ吹田で対応できることは対応し、必要に応じ計画相談支援員等他機関と連絡調整、引継を行い対応する。	A	将来の生活についてあいほうぶ吹田外部の計画相談支援員と連携し、入所施設の短期入所利用につなげたり、施設入所に向けた支援を行った。 また、日々の家族の相談についても、連絡ノートや電話による対応を行った。	A	引続き、利用者が相談しやすい手法と、受けた相談が施設長へスピーディーに伝わり多種職で検討できる体制を整備しておくこと。	
10	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	新型コロナウイルス感染対策をとりながら、利用者への安心安全なサービス提供に努める。 気づき・ヒヤリハット報告を重視し、気付いた時にスピーディーに報告を作成し、関わりのある担当や専門職、管理職と情報共有し、改善すべき点を明らかにし対応していく。	B	コロナ感染対策の徹底により、職員の陽性判定により健康観察のため3日間休館することはあったが、利用者間でクラスターを引き起こすことなく運営することができた。 ヒヤリハットについてはスピーディーな作成の意識を高め、事故回避につながった。	B	引続き、新型コロナウイルス感染対策を確保し、利用者の安心安全を最優先に据え、サービスを提供すること。 気づき・ヒヤリハット報告によるサービス向上を組織全体で共有し、徹底すること。	
11	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	定期的に災害訓練を行い、地震・火災対策に取り組む。 避難経路や連絡連携の確認を行う。	A	施設管理部門と連携し、6月・10月に災害訓練を行い、地震・火災対策に取り組んだ。 避難経路の確保・誘導の確認のほか、ロールプレイ、消火活動、職員参集アンケートを行った。	A	引続き、事故、火災、災害等発生時の対応スキルを高めるよう定期的に訓練を実施すること。 災害等発生時の対応マニュアルは常に更新し職員への周知徹底を図ること。	

評価項目・実施年月日		自己評価設定（令和3年4月30日）		自己評価最終（令和4年4月30日）		吹田市評価（令和4年5月15日）	
番号	評価項目	評価設定	評価	評価	評価	評価	評価
			A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった			A：達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった	
12	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	個別支援のマニュアルとは別に、利用者に対し同時に複数名が関わる食事介助及び入浴・送迎のマニュアルを作成し、それに沿って支援が提供されるようにする。 医療的ケアのマニュアルの更新等を行う。	A	嚥下機能低下による食事形態の変更、介助方法の変更、利用者退所等に伴う送迎コースの変更など様々な変更事項について、ミーティングで報告するとともにマニュアル化を進め、平準化された方法の下、支援を提供した。 また、医療的ケアのマニュアルを更新した。	A	引続き、必要に応じマニュアルを更新し、職員間で十分共有し、最新情報に基づく支援を提供すること。	
13	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	介護職、リハビリ職、看護職が日々の支援記録を当日中にPCに入力し、準リアルな情報共有化を図る。 毎月の班会議、リハビリ会議、看護師会議でも情報共有し、専門職の視点も含めた必要な支援の方向性を考えていく。	A	介護職、リハビリ職、看護職が日々の支援記録を当日中にPCに入力することで、通院報告等の情報も共有し、日々の支援に活かすことができた。 また、毎月の班会議、リハビリ会議、看護師会議においても情報共有を図ってきた。	A	引続き、職員間の情報共有を密に行うこと。なお、個人情報の取扱いについては細心の注意を払い、部外者が閲覧できないよう、適切に管理すること。	
14	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	常駐の看護師により日々利用者の健康状態の把握、健康維持のためのケアを行う。 嘱託医に医療面で相談し、医療的ケア者の健康管理や主治医との連携、かかりつけ医がいない利用者の医療機関紹介等を行う。	A	看護師が常駐し、日々の医療的ケアだけでなく、健康状態の把握等も行った。 嘱託医との連携により、利用者・家族に利用者の健康状態をより良く理解してもらい通院につなぐことや、嚥下機能低下のみられる利用者に対し適切な介護食を提供すること、GH利用者について他機関に健康状態の情報提供を行うなど、充実した支援を実施できた。	A	引続き、専門職の視点を生かし、心身状態や利用者の訴え、様子の変化について些細なことでも注意を払い、適切な支援を行うこと。また、普段と異なる様子がみられる時には、詳細に記録しておくこと。	
15	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	看護師会議において、医師の指示書の更新、医療的ケアの手技等の確認、喀痰吸引3号研修を終えた福祉職員のフォローを行い、安全、適切なケアの提供に努める。	A	医師の指示書の更新のほか、新たに配置される介護職員に対する喀痰吸引3号研修資格の取得や看護師による手技の指導等を行い、適切に習得できるよう指導するとともに、他の職員にもフォローアップを行い、安全、適切なケアを提供することができた。	A	引続き、医療職との連携を密にし、細心の注意を払い医療的ケアを提供すること。また、最新の知識を取得するとともに、技術の研鑽に取組み、より安全で適切なケアを提供すること。	
16	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	年に2回のモニタリングにて利用者の要望を聞く機会をもち、利用者の思いに寄り添いながら、支援者として利用者が将来の生活について考える機会を持つことができるよう、利用者の会主催の施設懇談にて要望をまとめていく。	B	新型コロナの影響により、利用者の様々な希望を具体化するには困難であった（ボランティア、調理実習）が、11月に所外活動は実施できた。 ライフステージとしてのGHについては、見学も実施できなかった。	B	引続き、利用者の考えを尊重しながら要望の具体化に努めること。また、生活介護施設における生活相談機能として将来の生活設計も考慮し、必要に応じ外部機関と連携し対応すること。	